

＜SSネットワーク維持・強化支援事業（予算約111億円）受付開始！＞

本事業は、災害時に住民生活や復旧活動を支える燃料油の供給拠点となるSSのネットワーク維持・強化を目的として、平時におけるSSの経営力強化、SS過疎地の抑制に対する取組みを支援します。揮発油販売業者又は油槽所を運営する事業者等に対し、設備の導入等に要する際の経費の一部を補助する事業です。

申請受付期間：令和7年3月31日（月）～5月14日（水）（組合必着）

※申請はすべて受け、予算超過の場合は①～⑨のうち⑦を除き、補助率按分方式となります。

※1事業者あたり4SSまで、1SSあたり4設備まで申請可能です。（油槽所等も1SSとみなし4SSに含む）⑧は別枠の為、4設備には含まない。

※補助率：中小企業2/3、①・③・⑤の設備に限りSS過疎地対象は3/4、非中小企業1/3、自家発電設備のみ10/10

補助対象設備	補助対象設備	補助金上限額 ※中小企業の場合 (1事業者上限額)	申請対象者・申請要件
① 燃料貯蔵タンク等大型化等 (新增設及び容量増を伴わない 入換含む)	ア) 地上タンク及び地下タンク入換工事費 ※燃料貯蔵タンク本体も補助対象 イ) 地上配管及び地下配管入換工事費 ※配管単独の入替可	ア) タンク更新 1SS 3000万円 イ) 配管更新 1SS 2000万円	①～⑥の設備 (SS等が対象) ・中核SS又は住民拠点SSを運営する揮発油販売業者もしくは所有者 ・品確法登録SSを運営もしくは所有するBCP策定済の者
② 燃料貯蔵タンク等の修繕 (漏えい防止対策) 令和8年4月以降に該当年度と なるタンクが対象。但し、中小 企業の油槽所に限り該当年度に 規制を迎えるタンクも対象。	油槽所等の地上タンク、地上配管の塗装・更新及び 螺旋階段・手すりの更新等維持に必要な修繕工事	1施設あたり (中小企業) 1SS 1000万円	①～②、④の設備 (油槽所等が対象) ・小口燃料配送拠点又は配送拠点を運営する揮発油販売業者もし くは所有者 ・油槽所を所有する揮発油販売業者もしくは石油販売業者であって BCP策定済の者
	FRP施工工事費	1SS 1000万円	⑦の設備 ・中核SSを運営する揮発油販売業者もしくは所有者 ・住民拠点SSを運営する揮発油販売業者もしくは所有者 (但し当該住民拠点SSにあつては設置後8年以上経過したものに 限る) ・小口燃料配送拠点または配送拠点を運営する揮発油販売業者もし くは所有者、又は油槽所を所有する揮発油販売業者もしくは石油 販売業者であつてBCP策定済みの者 (但し、配送拠点及び油槽所にあつては申請日時時点で設置後8年以 上経過したものに限る) ・SS過疎地においてSSを運営する揮発油販売業者もしくは所有者 (但し該当SSに新たに自家発電設備を設置し住民拠点SSに登録す ることを条件)
	電気防食設備設置工事	1SS 500万円	
	精密油面計設置工事費	1SS 300万円	
③ ペーパー回収設備	計量機、荷卸設備、設置工事費 ※中古品も対象	1SS 600万円 (1200万円)	⑧中小企業の揮発油販売業者
	緊急配送用ローリー(油種制限なし)・タンク本体 新車・中古車(平成27年度燃費基準達成車) ※1事業者1台まで ※2月10日までに納車し、実績報告書が出せる事	タンク容量10KL未満 400万円 タンク容量10KL以上 1000万円	
④ 緊急配送用ローリー	ア) POSシステム設置工事 本体・周辺機器(外設機・釣銭機・精算機・SSC・カード リーダー等及び設置工事費) ※ソフトウェア、部品交換、改造費は対象外	セルフ1SS 1000万円 (2000万円) フル 1SS 300万円 (600万円)	⑧中小企業の揮発油販売業者
	イ) 車番認証システム設置工事 ・専用カメラ、専用PC、プリンター、情報出力端末、 その他周辺機器、付属機器類等及び設置工事費	1SS 300万円 (600万円)	
	・デジタルサイン本体及び設置工事費	〃	
⑤ POSシステム	スマートセンサー本体及び設置工事費 (中古品も対象)	1事業者 875万円	
⑥ 灯油タンク等スマートセンサー	自家発電設備	1SS 250万円	
⑦ 自家発電設備	ア) 洗車事業・高機能洗車機 下記のオプションを備えた洗車機である事。 ①泡洗車機能(高圧洗浄機能含む)②タイヤブラシ 機能③下部洗浄機能④ガラス系コーティング ⑤遠 隔管理システム・IOT受付機能⑥純水装置⑦省ス ペース型(新設置に限る)	1事業者2申請まで 1申請あたり 1600万円 (3200万円)	ア) 【新規設置】①～⑦のうち、機能を1つ以上付加。 【追加設置】①～⑥のうち、機能を3つ以上付加。 【更新設置】既に付加されていない①～⑥のうち、3つ以上付加。
	イ) 自動車整備・検査事業 ①コンプレッサー②タイヤチェンジャー③ホイール ランサー④オイルチェンジャー⑤ブレーキオイル交 換機⑥エアコンガス回収機⑦リフト⑧油圧プレス⑨ リール⑩スキャンツール⑪CO/HCテスター⑫普 通小型認証工具 ※別に掲げる、その他対象となる設備		イ) 1申請は最大12設備(各1台)まで申請可能。 【新規設置】導入する1つあたりの設備が50万未満であっても、 2つ以上の設備を合計した価格が50万以上で補助対象。 【更新設置】既存設備よりも受注機会の増大や拡大に繋がる高機 能化となっている要件を満たしている②③⑥⑦の4つの設備を対 象とし、1つあたりの購入価格が50万以上であるものを補助対象 とする。
	ウ) 板金・塗装事業 ①フレーム修正機②車両計測器③溶接機④ADAS関 係機器⑤塗装ブース⑥スプレーキャビン⑦赤外線乾 燥装置⑧調色用ライト⑨集塵装置⑩スプレーガン⑪ スプレーガンクリーナー ※別に掲げる、その他対象となる設備		ウ) 1申請は最大11設備(各1台)まで申請可能。 【新規設置】導入する1つあたりの設備が50万未満であっても、 2つ以上の設備を合計した価格が50万以上で補助対象。 【更新設置】既存設備よりも受注機会の増大や拡大に繋がる高機 能化となっている要件を満たしている②の1つの設備を対象とし、 50万以上の設備を対象とする。
⑧ 自動車保守整備事業 関連設備 (実施場所はSS敷地内/敷地外 問わず設置可能。SS以外での取 り組みも対象)	申請日において現に営業しているSSのタンクに限 る	1事業者2SSまで 1SS 1000万円	複数SSを運営する事業者のSS集約化や事業者同士の合併、M&A 等によるSS事業のグループ化に伴う廃止するSSタンクの撤去
⑨ SSタンク撤去			

※申請書類を送付の際は、原本とコピーの2部をご用意頂きますようお願い致します。(担当：①～③、⑨佐竹・④～⑥、⑧根本・⑦細谷)

＜令和6年度国庫債務負担行為分(タンク撤去・タンク入換)＞

申請受付期間：令和7年3月21日(金)～4月18日(金)(組合必着)

※上記受付期間中であっても、予算消化時点で受付終了となります。(担当：佐竹)

＜2025年度「環境保全・構造改善促進利子補給事業」に係る申請受付について＞

補助事業にて金融機関より借入をされる場合は、利子補給事業をご活用下さい。(担当：細谷)

受付期間：令和7年4月1日(月)～令和8年3月10日(月)(石油協会必着)

※上記補助事業の詳細につきましては、全国石油協会のホームページをご覧ください。